

(公 印 省 略)
高 教 学 第 6 8 4 号
令 和 2 年 6 月 1 8 日

各 小 ・ 中 学 校 長 様

高 砂 市 教 育 長

新型コロナウイルス感染症禍における学校運営について（通知）

6月1日から学校の教育活動が再開され、貴校におかれましても児童生徒の安全を最優先にした上で、日々の教育活動にご尽力いただいていることに感謝いたします。中学校では6月8日から部活動を再開し、生徒の基礎体力や技能を徐々に高める取組をしていただいているところです。

つきましては、引き続き児童生徒の安全な学校生活のための感染症防止対策を徹底するとともに、今後、「学校の新しい生活様式」を継続して展開しつつ、下記により取組を推進願います。

記

1 感染予防の徹底

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2020.5.22Ver.1 文部科学省）」及び「高砂市立園・学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル 第1版 高砂市教育委員会」を参考に、感染症対策を徹底する。

2 心のケア

- (1) きめ細やかな健康観察をはじめ、児童生徒の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携するなど、心の健康問題に適切に対応すること。
- (2) 教職員についても、十分留意すること。

3 熱中症対策

- (1) 厳しい暑さが予測されることから、エアコンの利用など教室内も含め、熱中症対策に十分留意すること。
- (2) 登下校中においては、熱中症の危険があるため、マスクをする必要はない。

4 部活動について

別紙参照

6月22日以降の部活動の取扱いについて

各中学校においては、6月8日に部活動を再開され、生徒の基礎体力や技能などを徐々に高める取組を推進していただいているところです。

6月22日以降の部活動の取扱いについては、校長のリーダーシップのもと、以下のとおり段階的に実施願います。

なお、今後の拡大の感染状況により、活動が制限されることも起こりうることを各顧問に徹底してください。

1 段階的な取組スケジュール

期 間	活動日数と時間	公式試合	練習試合	合同練習
6月22日(月)～7月9日(木)	平日4日2時間程度	×	×	×
7月10日(金)～	休日1日3時間程度	○	○	○

※ 活動日数と時間については、「中学校における部活動指導指針」(平成30年12月 高砂市教育委員会)による。

2 部活動指導にあたっての留意事項

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

これまでの感染拡大防止対策等に関する通知等を遵守し、引き続き感染拡大防止に努めること。
また、各競技団体の活動制約を遵守し、種目の特性に応じた感染防止対策を実施すること。

- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(文部科学省5月21日発表)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関するQ&Aの送付について(文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課5月21日時点)
- ・ 部活動の再開時における留意事項について(令和2年5月25日付け教特第1101号、教高第1196号、教体第1199号)

(2) 今年度の部活動指導について

顧問は、不測の事態が起こりうることを想定し、例年行っていた計画や練習内容等を見直し、余裕のある練習計画を立てて指導を行うこと。

また、生徒の健康状態や技能レベルを適切に把握し、段階的に専門的な練習内容へと移行すること。

(3) 公式試合、練習試合、合同練習について

公式試合、練習試合、合同練習の実施については、県内に限る。

顧問は、生徒の参加について、生徒の状況や保護者の意見等を踏まえ判断すること。

実施する場合は、競技特性に応じた感染拡大防止対策に努めること。

さらに、少しでも不安や課題があり、対応することが困難な場合には、すみやかに中止すること。